



小松市



国土交通省 北陸地方整備局

金沢 河川 国道 事務所

平成25年11月30日（土）

梯川鶴ヶ島地区護岸 完成式を 開催します

～治水安全度向上及び適正な水面利用を目指して～

先日、平成25年11月1日にお知らせした梯川鶴ヶ島地区護岸完成式について、下記のとおり行いますのでお知らせします。

なお、本完成式には小松市長をはじめ、地元選出の国会議員・石川県議会議員・市議会議員、関係機関、近隣の町内会長、施工業者等のご臨席のもとで挙行いたします。

記

- ◆日 時：平成25年11月30日（土） 10：00より
- ◆場 所：小松市鶴ヶ島町地先（石田橋下流左岸）
- ◆主 催：小松市、国土交通省金沢河川国道事務所
- ◆完成式次第：挨拶
来賓祝辞
事業報告
テープカット

お問い合わせ先

【式典について】小松市都市創造部

道路河川課長 平井 忠雄

電 話：0761-24-8085（直通） F A X：0761-23-6403

【事業について】国土交通省金沢河川国道事務所

<護岸工事> 調査第一課長 大角 一浩

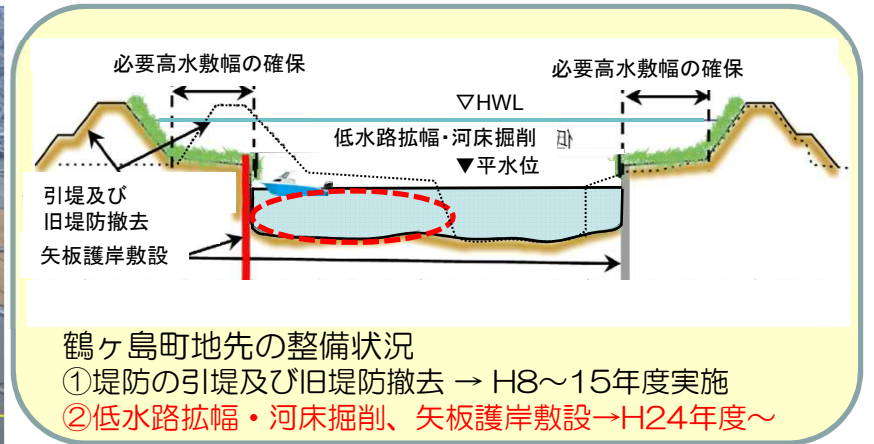
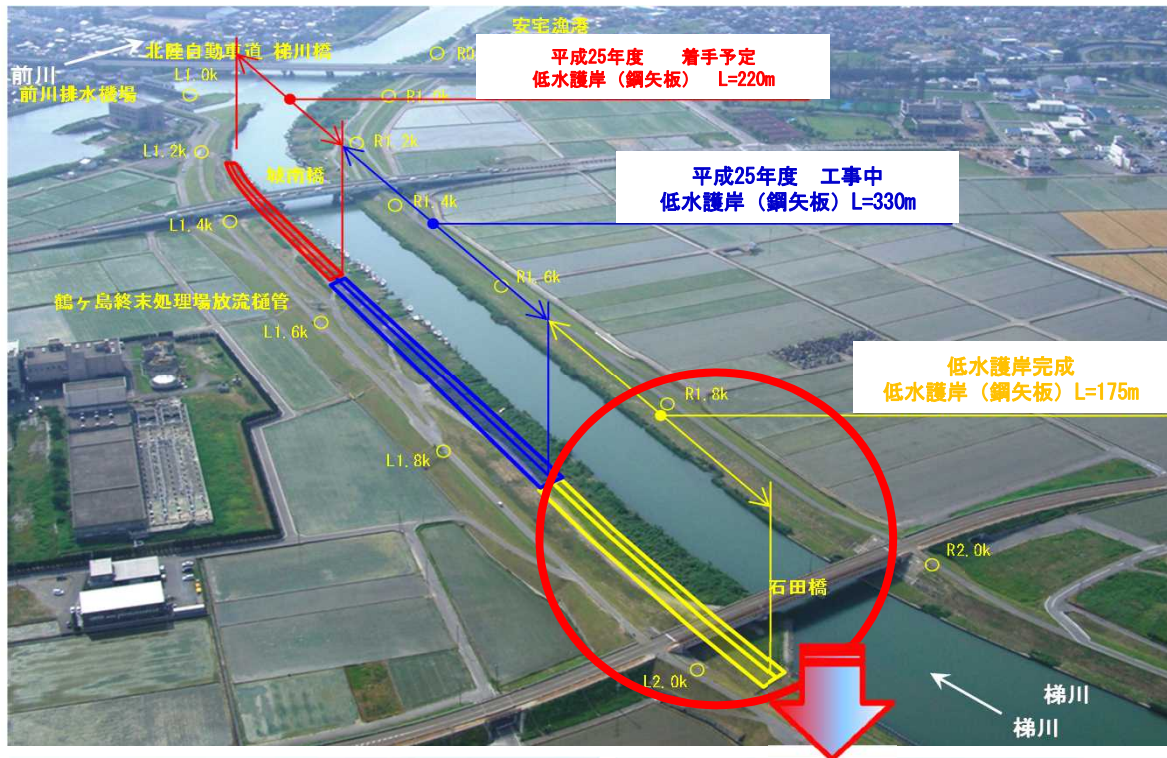
電 話：076-264-9910（直通）

<係留施設> 河川管理課長 本野 恒夫

電 話：076-264-9916（直通） F A X：076-233-9612

梯川鶴ヶ島護岸整備の概要

- 梯川鶴ヶ島町地先では河道内の狭窄部を改善するため、低水路拡幅・河床掘削と合わせて、矢板護岸（全体延長L=725m）の整備を、H24年度から進めています。
- 当該地区の一連区間の完成により、洪水時の河岸の浸食防止や堤防の保護が図られると共に、水面幅の拡幅による流下断面の向上により、水位低減効果が発揮されます。



適正な水面利用を目指して

- 水面利用調整会議を設け、適正な水面利用に向けた協議を行いました。
- 低水路拡幅により広がった空間を活用して、河川法に基づく暫定係留を認めることとしました。
- これにより秩序ある係留と施設利用、洪水時の対応などの水面利用の適正化が図られます。

